

第 1 章 はじめに

平成26年度は、独立行政法人国立公文書館（以下「館」という。）にとって、第3期中期目標期間（平成22年度～平成26年度）の最終年度であるとともに、独立行政法人改革に伴い平成27年度以降は行政執行法人（単年度目標管理型の法人）に移行することから、中期的な目標管理の下で業務を遂行する最後の年となった。

「平成26年度独立行政法人国立公文書館年度計画」（以下「平成26年度計画」という。）を着実に実施するとともに、業務を執行する中で課題として把握したものについても積極的に取り組んだ。具体的には、

- ① 国立公文書館の機能・施設の在り方についての調査検討への支援（内閣府「国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議」での議論に必要となる資料の作成支援、海外調査への随行）
- ② 外国の公文書館と連携してその所蔵資料を紹介する館にとって初めての試みである、「JFK-その生涯と遺産」展の開催
- ③ 館の活動内容に対する一般の理解・支援を広げるための情報発信の取組の強化（ツイッターの開始、広報誌「国立公文書館ニュース」の創刊）
- ④ 中間書庫の設置場所について、平成24年度業務実績評価での内閣府独立行政法人評価委員会の指摘を踏まえ、効率的な運用を図る観点から、虎ノ門からつくば分館に移転などである。

平成27年度においても、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号。以下「公文書管理法」という。）や年度目標で与えられた任務を、適切かつ着実に遂行するとともに、日常業務を通じて把握した業務運営上の課題への対応策を検討し、改善に努めることとしたい。

また、業務の実施に当たっては、館の活動についての積極的な情報発信に努めるとともに、業務の効率化と質の向上を図ることとしたい。

第 2 章 管理運営の充実

I 役員会及び幹部会による計画的かつ効果的な業務の運営等

内閣総理大臣から指示された中期目標の達成に向けて、業務の確実な実施を図るため、平成26年度においても、中期目標を踏まえた「中期計画」及び「年度計画」並びに年度計画を踏まえて担当課等が策定する四半期ごとの「業務実施計画表」に基づいて、役員会及び幹部会においてその執行状況を検証し評価するとともに達成状況等を把握することにより、計画的かつ効率的な業務の運営を行った。

また、事業の達成状況及び課題をモニタリングし、平成26年度の業務実績等を踏まえ、平成27年度事業計画を作成した。

II 体制の整備

公文書管理法の施行実績等を踏まえ、公文書専門員（非常勤）から常勤職員へ2名登用するなど、業務の質の向上と強化が図られるよう体制の整備を図った。

また、平成27年度予算において、公文書管理における専門性の確保及び行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置（以下「レコードスケジュール」という。）・廃棄協議等の体制強化のため、11名の増員（常勤職員2名、非常勤職員9名）が認められた。

第3章 歴史公文書等の受入れ、保存のための適切な処置

I 移管に向けた公文書の管理に関する適切な措置

1. 行政機関における歴史公文書等の選別等に係る支援（専門的技術的助言の実施等）

行政文書ファイル等のレコードスケジュール設定に係る専門的技術的助言の実施に当たっては、レコードスケジュールの報告に記載された情報のみで移管・廃棄の適否の判断ができない場合などには文書の内容の照会を行うなど慎重な確認を行っている。館の照会に対する行政機関からの回答を踏まえ、当初設定されたレコードスケジュールを変更することが適当である場合にはその旨意見を申し述べるほか、文書の内容等に関する確認結果を提供するなどの専門的技術的助言を行っている。

平成26年度においては、内閣府からの依頼に基づき2,670,203件のレコードスケジュールに関する専門的技術的助言を実施した。なお、9月より、助言の実施に当たっては、各行政機関との1回のやり取りで移管又は廃棄の判断が可能となるように照会の内容を工夫するとともに、各行政機関からの回答期限を設定することなどにより、確認作業を効率的に進めた。その結果、平成26年度の助言実施件数（2,670,203件）は、25年度（1,683,076件）と比べて、約59%の増となった。

レコードスケジュールに対する内閣府への助言実績（単位：件）

年度	依頼件数	助言実施件数	意見数	当該年度末における作業中件数
23年度	4,651,881	2,729,924	2,931	1,921,957
24年度	2,498,239	1,797,528	7,384	2,622,668
25年度	3,155,541	1,683,076	3,961	4,095,133
26年度	1,133,129	2,670,203	6,329	2,558,059

（注）依頼件数は各年度内における内閣府からの依頼件数。各年度の作業に当たっては前

年度の作業中及び当該年度の依頼分を対象に作業を実施した。

意見は、保存期間満了時の措置の変更が適当である場合に申し述べている。

また、平成 27 年度末までに保存期間が満了する行政文書ファイル等の廃棄に係る協議について、レコードスケジュールとの突合や関係資料の確認、各行政機関への照会等を通じた確認等により、1,946,846 件の廃棄の適否について助言を実施した。そのうち、174 件の行政文書ファイル等について廃棄が不適當等の意見を申し述べた。

廃棄に係る協議に関する助言等実績

(単位:件)

年度	依頼件数	助言実施件数	うち、不適當等件数
23 年度	3,909,059	2,316,948	380
24 年度	1,335,923	1,974,800	2,829
25 年度	595,551	767,457	34
26 年度	1,405,323	1,946,846	174

(注) 不適當等件数には、協議対象外の件数を含む(例:協議の対象とする時期に保存期間が満了しない行政文書ファイル等)。

2. 中間書庫

(1) 受託実績

年度	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末
受託文書数	1,032ファイル 4,911冊	563ファイル 5,201冊	627ファイル 8,934冊	544ファイル 7,483冊
委託行政機 関数及びそ の内訳	6 機関 内閣官房、内閣 府、警察庁、総務 省、法務省、厚生 労働省	5 機関 内閣官房、内閣 府、警察庁、総務 省、厚生労働省	5 機関 内閣官房、内閣法 制局、内閣府、総 務省、厚生労働省	6 機関 内閣官房、内閣法 制局、内閣府、金 融庁、総務省、厚 生労働省

(2) つくば分館への移転準備及び実施

8 月、今後の中間書庫の利用予定及び同書庫に必要とされているサービスを把握することを目的として、21 機関を対象にヒアリング調査を行った。その結果、平成 27 年度以降、中間書庫をつくば分館に設置することとし、委託機関と調整の上、平成 27 年 3 月に書架の移設、受託文書の搬送等を行うとともに、「独立行政法人国立公文書館中間書庫業務要綱」(平成 23 年 3 月 15 日館長決定)の改正等を行った。

II 歴史公文書等の受入れ

平成 26 年度においては、行政機関等からの移管及び寄贈・寄託により受け入れた歴史公文書等いずれも、受入れから 1 年以内に一般の利用に供する目標を次のとおり達成した。

26年度に受け入れた歴史公文書等

移管元等	冊数	受入年月	目録公開状況
行政機関	11,189	4月-10月	目録公開済み
独立行政法人等	31	10月	27年8月末までに目録公開予定
司法府	1,773		
・司法行政文書	61	4月	目録公開済み
・裁判文書	1,712	12月	27年8月末までに目録公開予定
寄贈・寄託	969		
(法人その他の団体 または個人)	92	7月	目録公開済み
	877	12月	27年8月末までに目録公開予定
合計	13,962		

1. 行政機関

平成 26 年度受入れ（平成 25 年度保存期間満了分）は、4 月 18 日～23 日に予定していたが、一部の行政機関においてレコードスケジュールの確定に時間を要したことから、最終の受入れは 10 月となった。しかしながら、平成 26 年度に受け入れた文書 11,189 冊（電子公文書を含む。）について、その全ての目録を館デジタルアーカイブへ登載し、利用を開始した（平成 27 年 3 月 26 日）。

2. 独立行政法人等

(1) 平成 25 年度受入れ（平成 24 年度保存期間満了分）

平成 25 年 9 月～10 月に 3 法人（独立行政法人国立公文書館、独立行政法人平和祈念事業特別基金及び独立行政法人農林水産消費安全技術センター）から受け入れた文書 8,528 冊について、目録を館デジタルアーカイブへ登載し、利用を開始した（8 月 28 日）。

(2) 平成 26 年度受入れ（平成 25 年度保存期間満了分）

4 法人（独立行政法人科学技術振興機構、独立行政法人情報処理推進機構、独立行政法人都市再生機構及び国立大学法人和歌山大学）から 31 冊の文書の受入れを 10 月 7 日～10 日に実施した。

（注）受入れから 1 年以内の目録の公開に向けて現在作業を進めており、利用の開始は、平成 27 年 8 月末を予定している。

3. 司法府

(1) 平成 25 年度受入れ

平成 25 年 12 月に最高裁判所及び仙台高等裁判所管区から受け入れた裁判文書 2,026 冊に係る目録を館デジタルアーカイブへ掲載し、利用を開始した（8月28日）。

(2) 平成 26 年度受入れ

① 平成 26 年 3 月 31 日に決定された「平成 25 年度公文書等移管計画」に基づき、最高裁判所から受け入れた司法行政文書 61 冊（4月18日に受入れ）に係る目録を館デジタルアーカイブへ掲載し、利用を開始した（平成 27 年 3 月 26 日）。

② 名古屋高等裁判所管区、福岡高等裁判所管区からの裁判文書 1,712 冊の受入れを 12 月 8 日～12 日に実施した。

（注）受入れから 1 年以内の目録公開に向けて現在作業を進めており、利用の開始は、平成 26 年度に受け入れた独立行政法人等からの歴史公文書等とともに、平成 27 年 8 月末を予定している。

4. 寄贈・寄託

(1) 平成 26 年度受入れ

個人から 1 件（92 冊）の寄託の申出があり、受入れを行った（7月31日）。また、法人その他の団体（国及び独立行政法人等を除く。）から、1 件（877 冊）の寄贈の申出があり、受入れを行った（12月15日）。

(2) 目録の公開

平成25年12月に受け入れた 1 件（9 冊）に係る目録を館デジタルアーカイブへ掲載し、利用を開始した（8月28日）。7月に受け入れた 1 件（92冊）に係る目録を館デジタルアーカイブへ掲載し、利用を開始した（平成27年3月26日）。

（注）12月に寄贈を受けた文書877冊については、目録公開に向けて現在作業を進めており、平成27年8月末に利用を開始する予定である。

Ⅲ 歴史公文書等の保存

修復計画の達成状況

	計画	実績	達成率
重修復（冊）	400	400	100%
軽修復（冊）	1,000	1,054	105%
リーフキャスト（枚）	1,200	1,241	103%

（注）重修復：破損・欠損資料の裏面や部分的な破損・欠損箇所に和紙を糊で接着させ、裏打ち、繕いを行うもの。

軽修復：簡単な糸の綴じ直し、皺伸ばしを行うもの。

リーフキャスト：虫損・欠損部分等に和紙繊維を充填するもの。

第 4 章 歴史公文書等の利用及び利用の促進に関する措置

I 利用（利用請求、審査等）

1. 閲覧者数、利用請求、利用の促進

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
閲覧者数		4,747	4,549	4,470	4,835
利用 請求	利用請求による閲覧冊数	560	386	376	764
	写しの交付冊数	3,249	2,679	3,401	3,340
利用の 促進	簡便な方法による閲覧冊数（原本）	80,024	77,857	68,724	70,085
	簡便な方法による閲覧巻数（マイクロフィルム）	1,927	1,083	593	402
	原本の特別利用冊数	50	72	66	10
	特別複写等提供冊数（特別撮影含む。）	1,021	874	744	370

2. 要審査文書の利用決定

平成 26 年度は 1,692 冊の要審査文書の利用決定を行った。

大量請求により審査に時間を要するため特例延長処理を行った 300 冊を除く 1,392 冊の要審査文書のうち、利用請求から 30 日以内に利用決定を行ったものは 1,212 冊（87%）であり、目標とする 80%以上を達成した。

また、利用頻度が高いと考えられる要審査文書については、速やかに利用に供することができるよう、利用請求を待たず積極的に審査を行うこととしている。平成 26 年度は 606 冊を審査し、公開 455 冊、部分公開 151 冊とする利用制限区分の変更を行った。

その他、非公開とされていた恩給、扶助料関係文書（文部省移管）、公認会計士試験・合格者履歴書綴（大蔵省移管）、商工省三十五年小史等関係文書（経済産業研究所移管）77 冊については、時の経過等を考慮して審査し、全て公開文書とする利用制限区分の変更を行った。

平成 26 年度における要審査文書の審査冊数は、利用請求に対する審査、積極的な審査及び利用制限区分の見直しを合わせると 2,375 冊であり、目標とする 2,200 冊を上回る実績となった。

II 展示、特定歴史公文書等の貸出し

1. 展示

(1) 特別展

年 2 回実施し、入場者数は合計 20,589 名であった。

タイトル	開催期間	入場者数	展示資料	満足度
高度成長の時代へ 1951-1972	4月19日～5月11日 (23日間)	5,178名	45点	「良かった」: 78.3% 「普通」: 18%
江戸時代の罪と罰	11月22日～12月14日 (23日間)	15,411名	48点	「良かった」: 85.6% 「普通」: 9.4%

特別展「高度成長の時代へ」では、館所蔵資料の中から、主として昭和20～40年代の資料を展示し、昭和26年のサンフランシスコ平和条約の調印から昭和47年の沖縄本土復帰までの日本の歩みをたどった。また、展示期間中に「日本国憲法」の原本を特別に展示した。4月27日には、藤原作弥氏（エッセイスト・ノンフィクション作家）を講師に招き、「高度成長の時代へ－ニクソン・ショックを中心に－」と題した講演会を開催し、68名の参加があった。

特別展「江戸時代の罪と罰」では、寛保2年（1742）の『公事方御定書』の成立から、明治13年（1880）の『刑法』（旧刑法）の公布までを取り上げ、“名裁き”の例や、死刑と冤罪、冤罪防止と真犯人逮捕のための法医学の文献、そして江戸時代の牢獄（小伝馬町牢屋敷）の実態や、明治維新後の牢獄改革などに注目した。11月29日には、逢坂剛氏（作家）を講師に招き、「平蔵と重蔵」と題した講演会を開催し、84名の参加があった。

また、海外の公文書館と館の初の共同プロジェクトとして、米国国立公文書記録管理院の組織の1つであるジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館との共催により、「JFK－その生涯と遺産」展を開催した。

会期：平成27年3月6日（金）～5月10日（日）（会期中無休、合計66日間）

主催：館、ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館

共催：日本経済新聞社

特別後援：読売新聞社

後援：内閣府、外務省、米国大使館

協力：日本航空、岡村製作所

監修：阿川尚之慶應義塾大学教授、簗原俊洋神戸大学大学院教授

本展では、ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館が所蔵する原資料11点を借用したほか、館及び国内関係機関所蔵資料、複製、動画、写真等約160点を展示した。3月31日までに、14,820名の入場者があった。

（2）企画展

本館では年4回、つくば分館では年2回、企画展を開催し、企画展全体での入場者数は14,541名（本館9,418名、つくば分館5,123名）であった。

（3）館外展示

国立公文書館所蔵資料展「近代日本と徳島のあゆみ」を、徳島県立博物館で開催し、入場者は1,537名であった。

主催：館、徳島県立文書館、徳島県立博物館

開催期間：平成27年3月7日～19日（月曜日を除く11日間）

展示資料：58点（うち館所蔵資料は46点）

(4) デジタル展示

館の認知度の向上及び遠隔地の新たな利用者等の開拓を目指して、平成 15 年秋の特別展「変貌－江戸から帝都そして首都へ－」及び平成 16 年春の特別展「激動幕末－開国の衝撃－」を一部拡充しながら再構成し、デジタルコンテンツとして作成、館のホームページで公開した。

(5) その他

5 月より、本館常設展の内容を一新し、「日本国憲法」(複製)等を展示する「特設展示」と近代以降の歴史的な事項についての公文書を展示する基本展示「日本のあゆみ」としたほか、館の業務紹介のコーナーを設置した。

2. 館が保存する特定歴史公文書等の貸出し

貸出しについては、申請書類整備後全てについて 30 日以内に貸出決定を行った。また、貸出決定までに要した平均日数は 5.8 日であり、平均審査日数 7 日以内という目標を達成した。

貸出実績

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
貸出機関数	25	23	18	19
貸出冊数	143	114	102	153

Ⅲ 館デジタルアーカイブの運用

1. 館デジタルアーカイブの運用

トップページへのアクセス件数は、346,177 件であり、目標値 25 万件に対し 38.5%増となった。

館内における紙からの直接デジタル化 (131 万コマ) 及び既存のマイクロフィルムからのデジタル化 (80 万コマ) を合わせて、計 211 万コマをデジタル化し、目標とする約 210 万コマを達成するとともに、既に公開している約 1,103 万コマと合わせ、約 1,314 万コマのデジタル画像を公開し、目標とする約 1,310 万コマを達成した。

以上により、特定歴史公文書等のデジタル画像の作成率は、10.6%となった。

また、既存のカラーポジフィルムから 105 点 (163 画像) をデジタル化し、目標とする約 100 点を達成するとともに、既に公開している 2,289 点 (3,052 画像) を合わせ、2,394 点 (3,215 画像) のカラーポジフィルムからのデジタル画像を公開し、目標とする 2,380 点を達成した。

上記の 211 万コマと 105 点のデジタル画像について、平成 27 年 3 月末までに公開し、目標を達成した。

2. 次期システムの要件定義書の作成等

経費の更なる削減及び運用・保守の簡素化・効率化を図るため、館デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センター資料提供システムを統合し、平成 27 年度に次期システムの設計・開発等を行うこととしており、平成 26 年度に要件定義書の作成等を行った。

IV その他利用の促進のための措置

1. 見学等

気軽に公文書館や公文書に親しんでもらえるよう、平成 25 年度に引き続き、館主催見学会を実施するとともに、各種見学を受け入れた。

館主催見学会の開催実績

対象者	実施日	参加者数
小学生(保護者同伴)	8月6日(水)、8月7日(木)	34名
中学生、高校生	8月21日(木)、8月22日(金)	17名
一般向け	9月13日(土)	83名
教員	8月21日(木)、8月22日(金)、8月25日(月)	29名
教科書会社	11月26日(水)、12月3日(水)、12月10日(水)	31名
大学生	2月4日(水)、2月6日(金)	41名

見学者の受入数

区分	23年度		24年度		25年度		26年度	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
本館	38	357	40	380	78	1,052	85	804
分館	14	474	9	244	6	168	8	107
合計	52	831	49	624	84	1,220	93	911

また、見学者の利便性等を図るため、本館に新たに見学コースを整備した。具体的には、①修復室を4階から2階に移動し動線を簡素化するとともに、修復作業の様子が外から見えるように見学用の窓を設置、②1階展示ホールに音響及び映像機器、案内ボード等を設置、③映像機器を通じて来館者が楽しめる映像コンテンツを制作について、実施した。

2. 館オリジナル商品の作成・販売

平成 26 年度は、新たに館所蔵資料ポストカードセット(24枚セット)やクリアファイル(2種)を作成し、販売した。また、「JFK—その生涯と遺産」展の開催に合わせ、ジョン・F・ケネディ大統領図書館・博物館で製作したグッズのほか、館が新たに企画・製作した葉書、クリアファイル、図録を販売し、事業収入の拡充に努めた。

平成 25 年度の行政事業レビューにおいて、「事業収入の拡充」について指摘があったことを踏まえて、平成 26 年度から特別展の目録や音声ガイドを有料化した。

館オリジナル商品の販売実績

	23年度		24年度		25年度		26年度	
	数量	金額（円）	数量	金額（円）	数量	金額（円）	数量	金額（円）
有償頒布図書（点）	178	237,795	36	40,980	497	684,450	151	204,400
正保城絵図（点）	139	139,000	162	162,000	713	465,500	837	418,500
絵葉書（セット）	1,536	614,400	480	192,000	2,352	940,800	2,149	961,300
一筆箋（点）	113	33,900	39	11,700	259	77,700	272	81,600
クリアファイル（点）	—	—	—	—	—	—	693	180,720
特別展目録等（冊）	—	—	—	—	—	—	5,861	2,132,800
J F K特別展商品（点）	—	—	—	—	—	—	6,520	2,087,950
音声ガイド（個）	—	—	—	—	—	—	3,121	624,200
合計	1,966	1,025,095	717	406,680	3,821	2,168,550	19,604	6,691,470

3. 開館日数増加に向けた取組

平成26年度においては、毎月第1土曜日（1月を除く。）に、本館において試行的に臨時開館を行った。当該試行の結果は、来館者213名（平均19.4名）、うち閲覧者は149名（平均13.5名）であった。

また、平成25年度の途中から行っている企画展の開催期間における土曜日開催についても、引き続き実施することとし、実施に当たっては、職員の負担軽減の観点から派遣労働者を活用した。

4. 積極的な情報発信

館に対する国民の理解や関心を高める一環として、4月25日からツイッター（アカウント@JPNatArchive）を開始するとともに、平成27年3月に「国立公文書館ニュース」（年4回刊行予定）を創刊した。ツイッターは、173回情報発信（ツイート）し、フォロワー数1,571名であった。

第5章 関係機関等との連携協力その他の措置

I 関係機関等との連携協力

6月10日に北海道札幌市において全国公文書館長会議を開催し、全国の公文書館及び公文書館設置を検討している地方公共団体等から94名が出席した。

全国の公文書館等のデジタルアーカイブ化の推進に向けて、標準仕様書の説明を、三重県総合博物館や富山県公文書館に個別に行ったほか、館主催「アーカイブズ研修Ⅰ」にて行った。これらにより、大阪府公文書館（平成25年度に個別説明）、三重県総合博物館のシステムと館デジタルアーカイブとの横断検索を新たに実現し、計9館の全国の公文書館等との横

断検索による連携が実現した。

II 国際的な公文書館活動への参加・貢献

1. ICA年次会合への参加

10月12日～15日まで、ジローナ（スペイン）において開催された第2回ICA年次会合に理事等が参加した。会期中、10月12日に開催された国立公文書館長フォーラム第4回会合に理事が出席し、フォーラムの長期戦略についての協議、各国政府の影響力をもつ人物への働きかけや産業界との連携に向けたポジション・ペーパー（政策方針）の策定等の確認を行った。また、10月14日に開催されたICA年次総会に理事等が出席し、ICA年次会合開催地の選定手続、国際アーカイブズ開発基金（FIDA）の権限、プログラム委員会委員の任免手続等に関する内部規則の承認等を行った。

2. EASTICA理事会及びセミナーへの参加

12月15日～18日まで、北京（中国）で開催された「ICA東アジア地域支部（EASTICA）理事会及びセミナー」に館長等が参加した。12月15日に開かれた理事会に館長が出席し、会計報告や香港大学共催既卒者向けアーカイブズ学講座の実施状況、EASTICAウェブサイトの運営状況等について審議を行った。

3. SARBICA国際セミナーへの参加

9月9日～11日まで、ハノイ（ベトナム）で開催された「ICA東南アジア地域支部（SARBICA）第19回総会及び国際セミナー」に職員が参加し、館における電子公文書に対する取組状況について発表を行った。

III 研修、人材養成

1. 研修の実施

平成26年度に館が主催した研修の年間延べ受講者数は、「公文書管理研修」が1,032名、「アーカイブズ研修」が114名であり、合計1,146名であった。

公文書管理研修については、公文書管理法施行後4年目に当たり、制度の運用に係る実務上の課題への関心が引き続き高いことから、各機関の希望を踏まえ、実施回数を増やすなどして積極的に受講者の受入れを行った。その結果、平成26年度計画において設定していた公文書管理研修及びアーカイブズ研修の年間延べ受講者数850名程度という目標を達成した。

2. 専門職員（アーキビスト）養成の強化方策に関する検討

館では、館が実施する研修及び人材養成に係る取組の充実・強化等の方策を検討するため、「公文書管理制度を支える人材養成等のためのプロジェクトチーム」を設けており、平成26年度はこの会合を5回開催し、館の公文書館専門職員（アーキビスト）養成等に関する検討を行い、「国立公文書館専門職員（アーキビスト）養成等に関する検討取りまとめ」

を作成した。

また、上記研修のうち、「公文書管理研修Ⅰ」については平成26年度に実施回数を1回増やしたが、依然として受講者派遣を希望する機関が多いことから、平成27年度においては、実施回数を4回から5回に増やすこととした。これを踏まえ、平成27年度計画では、「公文書管理研修及びアーカイブズ研修の年間延べ受講者は1,000名程度を目標とする」こととした。

第6章 アジア歴史資料センター

I アジア歴史資料データベースの構築

1. 資料の新規公開

平成25年度に提供を受けた約103万画像については、目録作成、画像変換作業を行い、平成27年2月13日までに公開を完了し、受入れから1年以内の公開を達成した。これにより、公開画像数の累計は2,913万画像となり、目標の約2,900万画像を達成した。

なお、平成26年度中に、館、外務省外交史料館及び防衛省防衛研究所から、約72万画像の提供を受けており、平成27年度中の公開に向けた作業を行っている。

	24年度	25年度	26年度
公開資料件数	180万	190万	199万
公開画像数	2,600万	2,810万	2,913万

2. 既公開データの遡及点検

公開データの精度向上及びデータベースの信頼性向上のため、既に公開しているデータベースの再点検を行い、目録データ等の誤り1,002件の修正を行った。

	24年度	25年度	26年度
遡及作業の修正箇所件数	1,137	1,451	1,002

II アジ歴の利活用の取組

1. 情報提供資料の拡大に向けた取組

平成26年度は、琉球大学附属図書館がインターネット上で公開している「琉球・沖縄関係デジタルギャラリー」の中から、アジア歴史資料センター（以下「アジ歴」という。）の対象となる「矢内原忠雄文庫植民地関係資料」（683件、18,305画像）について目録情報等の提供を受け、平成27年3月に情報提供を開始した。

2. アジ歴の理解促進

(1) インターネット特別展の企画・作成

平成 25 年度に作成した大英図書館との協力によるインターネット特別展「描かれた日清戦争 ～錦絵・年画と公文書～」について、5 月 27 日に最初の公開を行った。また、引き続きコンテンツの拡充を図り、追加公開を 3 回行った。

平成 19 年度に日本語版を公開済みであるインターネット特別展『『写真週報』にみる昭和の世相』の英語版“A Window into the Early Showa Period -*Shashin Shuho* : Weekly Photographical Journal, 1938-1945-”を作成、平成 27 年 3 月 31 日に公開した。

(2) 図書館、博物館の職員を対象としたアジ歴紹介事業の実施

図書館、博物館の職員を対象とした広報では、周辺の職員や施設の利用者等にまで広報効果が広がることを期待されることから、都道府県ごとに設置されている図書館協会、博物館協会等が主催する総会、研修会等に出向き、アジ歴紹介、デモンストレーション等を 17 回行うとともに、参加館等を対象にポスター 1,011 枚、リーフレット 61,140 枚を配布した。

(3) 海外における広報活動

北米アジア学会等、日本研究者などが参加する国際会議等に参加し、ブース出展、ワークショップ開催、アジ歴紹介資料の配付等を行い、認知度向上及び利用の拡大を図った。

(4) ニュースレターの発行及び内容の充実

アジ歴の利用促進等を目的としたメールマガジン形式による「アジ歴ニュースレター」について、日本語版及び英語版を 3 回発行した。